中小企業の販路開拓や
経営改善を支援します！

募集期間

令和5年 9月1日(金)～10月31日(火)

※本補助金は申請受付順に個別審査いたします。
予算に達し次第早期に募集終了する場合や追加募集させていただく場合があります。

宇治商工会議所

中小企業知恵の経営ステップアップ事業補助金

中小企業等の経営改善や生産性向上・販路拡大など、
売上向上のための工夫を凝らした取組にかかる経費について、
最大20万円（中小企業は30万円）を支援致します。

対象期間

交付決定日以降～令和6年1月31日の間に実施する取組が対象

※事前着手届を提出される場合、令和５年４月１日以降の着手も対象となりますが、その場合も請求や支払は交付決定日以後である必要があります。

申請要件

- 宇治商工会議所の中小企業応援隊員（経営支援員）のコンサルティングを事前に受ける事
- 採択後５年間、売上・損益等をご報告頂ける事
- 宇治市内に本社・店舗等をもつ事業所である事

※但し、令和４年度に同補助金の採択を受けた事業所は原則対象外とします。

対象者 補助率

［経営改善型］
- 小規模企業　･･･上限２０万円（補助率2/3）
- 中小企業(小規模企業除く)･･･上限３０万円（補助率1/2）
- 商店街団体　･･･上限２０万円（補助率2/3）

［起業支援型］
- 創業予定者及び創業5年目以内の企業･･･上限２０万円（補助率2/3）

※ 小規模企業は、「製造業･その他＝常時使用する従業員２０名以下」「卸･小売･サービス業＝常時使用する従業員５名以下」の企業（一部対象とならない業種があります）
※ 制度の詳細は、宇治商工会議所HPの新着情報から公募要領をご覧ください。また、ご申請相談時に中小企業応援隊員にお問合せください。

補助対象の取組・経費の例

※経費はあくまでも一例です。本補助金は審査があり、内容によって不採択になる場合があります。
採択された案件は、事業終了後、実績報告いただき適切と判断されたものに対しお支払致します。（精算払）

- 販路開拓の為の展示会出展や、販促のためのチラシ作成配布、ホームページ作成・リニューアルなど
- コストダウンや省エネルギー化をはかる高効率空調機器への入替、生産性向上のための専用機器の導入など
- インボイス対応やサイバーセキュリティ対策のためのシステム導入など
- 集客促進のための店舗改装経費やイベント実施、創業にかかる設備導入など

補助対象外の取組・経費の例

× 補助目的以外に使用が可能な汎用性の高い備品の購入（パソコンや事務用機器など）
× クラウドファウンディング等の資金調達や求人広告などの費用
× 販売商品の仕入れにあたる経費、一般事務用品などの消耗品、人件費、利息や手数料、消費税、ネットオークションなどで購入した物品、飲食接待費、成果報酬など
× 老朽化等による単なる修繕や取替にあたり、省エネ性能や機能面の付加価値が得られない取組
× 京都府外の店舗で行うイベント等にかかる経費や府外事業所への設備導入など

ご申請をお考えの方は、中小企業応援隊の相談・サポートをお申込下さい。

申込み・問合せ先：宇治商工会議所　支援課　０７７４-２３-３１０１
r5stepuphojo@ujicci.or.jp

お申込・お問合せフォーム